

事業番号 1 : 産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

【事業の課題・問題点等】

- 費用負担の在り方にそもそもモラルハザードを生む恐れがある。
- この制度は不法投棄対策の必要悪として不可欠な制度であり、制度自体の改善には限界がある。
- 10t 未満の件数、量及びそれらへの都道府県等による対応状況をできるだけ詳細に国として把握することで、そもそも日本全体で負のストックがどの程度あるのかをしっかりと捉える必要がある。そのうえで、負のストック全体に対して本事業によって原状回復が図られる割合がどの程度になるのかといった、不法投棄等の全体量に占める本事業の貢献割合が把握できるような工夫もしていくべき。
- 現状の制度は不法投棄等を実施した事業者のやり得となっている。
- 当該事業は原状回復が目的の事業であるが、このような不法投棄を繰り返さないためにも未然防止、拡大防止対策を強化すべき。
- 不法投棄の元を絶つことにもっと配慮すべきであり、本予算を以て拡大防止に踏み込むべき。
- 現時点では生活環境への支障が生じないという分類への対策が無いに等しいことに疑問を持つ。
- 平成 10 年度から 20 年近く取り組んでいる事業にも関わらず、未だに新規の不法投棄判明事案が後を絶たずにいる点は問題である。
- 現行の基金方式スキームについて、新規の不法投棄発生抑制のため、枠組みを見直すことが適当であると考えられる。
- 本事業は不法投棄の事後処理であり、不法投棄対策としては未然防止対策との連携が不可欠である。
- 基金の拠出スキームは正直な事業者が負担を負う仕組みになっていないか。
- 自治体からすれば支援を受けられるために、生活環境へ支障が生じるのを待つ状態になっていないか。
- 防止→拡大抑制→処理の事業をシームレスに措置等すべきではないか。
- 未然防止に重点を移す時ではないか。
- 都道府県の役割をもっと求めるべきではないか。

【改善の手法や事業見直しの方向性】

- 未然防止対策にもっと力点を置くべきではないか。
- 都道府県等からの情報収集の項目・方法を工夫できるのではないか。
- 本事業との関連では、まずは未然防止が徹底されることが重要だが、今後は電子マニフェストの全面義務化及び虚偽報告の検知システムの充実がなされていく必要がある。
- 現状の制度は現時点で環境に与える影響が大きい事業を対象としているが、現時点では問題がなくても放置することにより、将来地震等により重大な影響が生ずる事案などについては対象とするなど制度の見直しが必要である。
- 未然防止が最も重要であるので、未然防止の先進的事例を国が積極的に普及する必要がある。
- 都道府県に対して不法投棄への先手を打つように環境省が指導すべきではないか。
- 本施策の予算（29年度15億円）に対し、未然防止・拡大防止対策が24百万円というのは、対策が後手に回ってしまう印象を受けるため、軸足を未然防止対策や拡大防止対策に置くべきである。
- 基金の負担割合のうち、産業界の負担率を引き上げ、業界内でのピアプレッシャーによる監視が働くように促してはどうか。
- 本事業よりも未然防止対策事業への予算措置を増やすべきである。
- 毎年多額の補正予算を計上するのではなく、本来必要であれば当初予算で措置すべきである。
- 産業廃棄物処理業界の事業の認可・監督を強化することも新規の不法投棄発生を抑制する上で有効なのではないか。
- 不法投棄されやすい場所等、不法投棄の実態やこれを行う事業者の特性などを把握して、実情に応じた対応があって良いのではないか。
- 防止→拡大抑制→処理のシームレスな事業間連携や政策体系の再構築が必要である。
- 本事業の対象とならない自治体独自の取組を含めて優良事例の収集・横展開を図るべきではないか。
- 産業界に基金の負担をさせることにより業界内で自浄作用（相互監視など）は働かないのか。
- 基金規模は経常収入及び支出を加味して適正水準を決定すべきである。

評価結果

事業内容の一部改善

（事業全体の抜本的改善：1人、事業内容の一部改善：5人）

とりまとめコメント

- ・不法投棄については、新規発生件数が平成 10 年代前半に比べて大幅に減少しているが、廃棄物の残存件数・量は近年横ばい傾向にある。また、小規模の不法投棄の件数や量について十分に把握できていない。
- ・不法投棄対策として、予算を増やすなど未然防止対策にもっと力点を置くべきであり、自治体等が実施している未然防止の優良な先進的事例を国が積極的に普及する必要がある。
- ・基金（原状回復費用）の負担については、費用負担スキームが不法投棄を未然に防止するインセンティブを伴う必要があり、その観点から不十分な点がある。
- ・基金の負担割合のうち、産業界の負担率を引き上げ、業界内での浄化作用が働くようにすべきではないか。
- ・産廃特措法に係る予算の計上については、補正予算ではなく当初予算で措置するべき。